

令和8年7月6日

長松小学校保護者 様

唐津市立長松小学校
PTA 会長 内山 融
学 校 長 渡邊英博

「よい子のきまり」の徹底について（お願い）

長雨の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動および生活指導に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では子どもたちが安全で充実した学校生活を送り、社会的なマナーや規律を身につけられるよう、「よい子のきまり」を定めております。これらは単に「ルールを習慣化すること」だけでなく、みんなの安全を守り、思いやりのある集団生活を送るための大切な約束事です。

つきましては、御家庭におかれましても、以下の点についてお子さんと御確認いただき、御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

長松小学校「よい子のきまり」

1. 登下校について
2. 外出について
3. 遊びについて
4. 安全な暮らしについて
5. その他



※必ず、お子さんと一緒に読み合わせをしていただきますようお願いいたします。

※夏休み前には、「夏休みの暮らし」を配布いたします。これも、夏休みが始まってすぐ、お子さんと読み合わせをしてください。